上海と香港株式市場の「相互乗り入れ」発表（中国）

1. 現状の中国株投資の規制は？

中国本土と海外の自由な資本移動は認められていません。中国本土に投資するには、適格海外機関投資家（QFII）や人民元建て適格海外機関投資家（RQFII）といった資格が必要で、投資上限もあります。

日本の個人が行う中国株投資は、こうした資格を持つ機関投資家の設定した投資信託、もしくは香港市場に上場した本土関連銘柄であるH株やレッドチップ銘柄を購入することが一般的です。

2. 最近の動向

中国本土と香港の管理当局らは10日、株式市場の相互乗り入れ制度の創設を発表しました。上海の投資家が香港に、香港の投資家（日本人も可）が上海に投資できるよう、相互に売買注文や決済を取り次ぐ制度です。同10日は、香港株が恩恵を受けるとの見方などから、金融銘柄を中心に香港株が上昇しました（ハンセン指数は前日比＋1.5%）。

当初認められる1日当たりの投資額は上海から香港向けが105億元、香港から上海向けが130億元です。今後、制度開始まで6カ月間をかけて準備が行われる方針です。

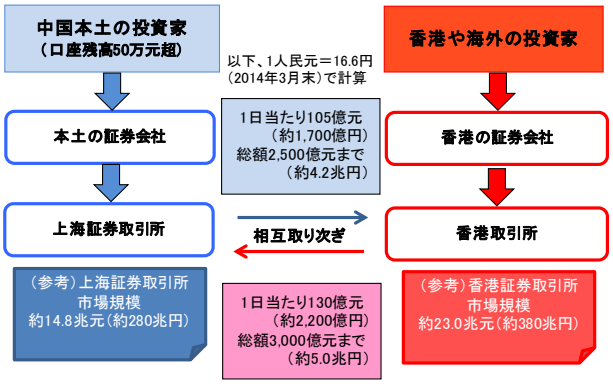

（出所）中国証券監督管理委員会発表、CEICのデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

新制度はQFII、RQFIIの運営には影響せず、これらと別に、対象を個人投資家に拡大して実施されます。上海向け投資の上限が3,000億元、香港向けが2,500億元とされたことに対し、上海株式市場が14.8兆元、香港が23.0兆元（いずれも3月末）であることからすると、大幅な規制緩和というわけではありません。

しかし、中国本土の市場や資本が、海外に向けて一段と開かれ、香港が窓口となることで、両市場の魅力はまた一歩高まるものと思われます。こうしたなか、目先の市場では、本土、香港に重複上場する銘柄のうち、割安感のあるものなどを制度開始に先駆けて物色する取引の増加が想定されます。

中長期では、投資に習熟した香港の投資家との交流が、本土市場に与える好影響が期待されます。今回の発表前にも、3月19日には海外投資家に認める中国A株上場企業の株保有比率を20%から30%に引き上げるといった規制緩和がありました。さらに中国政府は今年、QFII、RQFIIの枠を再拡大するとしており、海外投資家の発言力を強化して、国有企業に一段の改革を促す方針です。こうした改革、効率化が進めば株価の押し上げ材料となることも期待でき、今後も対外開放や金融改革の行方が注目されます。

弊社マーケットレポート 検索!!
2014年04月07日【キーワード No.1,303】中国が刺激策発表、景気にテコ入れ（中国）
2014年03月17日【キーワード No.1,289】2014年「全人代」後の中国と市場の見方（中国）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨･勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ･分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性･完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス･統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.78%(税込)
・・・換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)
・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれ の費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書 (交付目論見書) や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2014年4月1日現在〕

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

SMAM 三井住友アセットマネジメント株式会社